

危機関連保証における運用緩和について

対象事業者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障を生じている次の方

- (1) 業歴3か月以上1年1か月未満の事業者
- (2) 前年以降の店舗増加等によって、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者

認定基準

3パターンありますので、当てはまるものを選んでご申請ください。それぞれ認定申請書の様式が異なります。

[パターン1]…第6項様式②、(添付書類)第6項様式②

最近1か月(※)の売上高等と最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高等を比較して15%減

[パターン2]…第6項様式③、(添付書類)第6項様式③

最近1か月(※)の売上高等と令和元年12月の売上高等を比較して15%減

+

最近1か月(※)とその後2か月間(見込み)を含む3か月の売上高等と令和元年12月の売上高等の3倍を比較して15%減

[パターン3]…第6項様式④、(添付書類)第6項様式④

最近1か月(※)の売上高等と令和元年10月～12月の平均売上高等を比較して15%減

+

最近1か月(※)とその後2か月間(見込み)を含む3か月の売上高等と令和元年10月～12月の3か月を比較して15%減

※最近1か月は、最近6か月の平均でも可となりました。その場合、申請書は読み替えでの対応になります。